

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和 7 年度 事業計画

やながせ福祉会

やながせ福祉会が設立してから 53 年が経つ中、子育てに関する人々の意識の変化、都市化、核家族化、共働き世帯の増大などの社会変化は、子ども同士のふれあいの希薄化、自然の遊び場や遊び時間の減少など、子どもの健やかな成長に少なからぬ影響を及ぼしています。また、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年を迎え、すでに人生 80 年から人生 100 年の長寿の時代となり、本格的な高齢社会から医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者の増加など、医療及び介護の連携の必要性も高まっていることに加え、世帯規模の縮小、女性の雇用機会の拡大、扶養の意識の変化等により家庭における高齢者の介護能力の低下が指摘され、子ども・子育て世帯、高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての人が安心して暮らせる社会の実現が求められています。

少子高齢・人口減少等の社会構造の変化、地域や家族・雇用といった人々のつながりの変化を背景に、いくつかの分野を横断する課題や制度の狭間の課題などが表面化しており、課題の複合化・複雑化や福祉ニーズの多様化等を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みも求められています。

そのため、やながせ福祉会としては、令和 6 年度に引き続き子育て教室や学校での出前講座、地域行事への参加など地域交流を通じて、地域に根差した福祉活動に力を注いでいきます。また、保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流に関して、感染症対策を講じつつ、積極的に取り組み、交流による相乗効果が得られるよう努めていきます。加えて、地域サポート施設として、24 時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など、地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように取り組んでいきます。さらに姫路市より生活困窮者就労訓練事業の認定を受けたことを踏まえ、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、関係機関と協力しつつ、就労の機会の提供等を行っていきます。

近年は、令和元年 10 月の台風 19 号や令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震など、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。災害により、高齢者や障がい者、小さな子どもといった災害時要配慮者が避難所において、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護者の重症化といった二次被害が生じるケースも発生しています。姫路市と福祉避難所の協定を結んでいることを踏まえ、自然災害を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法の検証と修正を積み重ねていくことで、業務が継続できる体制強化に努めていきます。

人材育成に関しては、事業所・法人内研修（OJT）と外部研修（Off-JT）の充実を図り、職員個々の知識と技術の向上、介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進に努めていきます。あわせて、人と人をつなぐ役割も担うことから信頼関係の構築と醸成を図るため、接遇のあり方についても理解を深め、適切な接遇にも努めていきます。

引き続き職員の離職防止・定着促進を図るため、仕事と育児や介護との両立がかなうように環境整備にも努めていくことで、地域から慕われる事業運営を目指していきます。

教育・保育事業（令和 7 年度）

やながせ保育園では、令和 4 年度より『「いいね」と「博士ちゃん」を見つける環境づくり』を目標に取り組んできました。互いに「いいところ」を認め合い、園児が主体的に取り組める環境や言葉がけを意識することで精神的にも安定し穏やかに過ごせるようになっています。

令和 7 年度も、引き続き同じ目標とし、園児が自己肯定感を持って自己発揮できる環境づくりに取り組み、「はじめの 100 か月」のこどもに関わる施設として、保護者や地域のこどもやこどもに関わる大人のウェルビーイングの向上に繋がるような事業にも取り組んでいきます。

園児に向けては、3 歳未満児が一人ひとりの発達や興味に合わせ安心感をもって過ごせる環境として、乳児ほふく室や中庭、屋上の整備、3 歳以上児が自ら選択し遊びに集中できる環境として、保育室の棚や園庭の遊具の入れ替えを行います。また、こどもの発達や興味に合わせて対応出来るように古くなった玩具や絵本、備品等を整理し必要な物を購入していきます。分園においては、地域の子育て支援として活用できるように昨年に引き続き絵本のスペースを充実させていきます。

こども家庭庁より令和 7 年度から令和 10 年度末を見据えた新たな政策として 3 つの柱（1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実 2. すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みの推進 3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善）が示されました。

やながせ保育園においても、令和 7 年度、兵庫県の幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業や姫路市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）のモデル事業に手を挙げています。こども誰でも通園制度については先日決定通知が届き、6 月実施に向けて準備をしていきます。

全国的に少子化や保育人材の不足が叫ばれる中、兵庫県においても定員割れや受け入れ停止となる保育士養成校が増えています。その中で人材確保対策としては、実習生や高校生のインターンシップ、中学生のトライやるウィーク等の受け入れや求職者に向けた園見学キャンペーンを積極的に取り組み乳幼児の教育・保育に携わる仕事の楽しさをアピールしていきます。

職員の教育・保育に対する質の向上については、キャリアアップ研修や免許取得の研修を始め、市や各保育団体による外部研修への参加を促していきます。参加者へは、園内研修において習得してきたことを実践する機会を作り、職員間で共有していきます。また、「不適切な保育」や「安全対策」等については、事例研修やグループディスカッション等を行い、経験年数や職種を超えて意見を言えるように工夫し、一人一人の意識を高めてきます。

前年度より、保育補助や保育支援員、延長保育専任保育士を雇用しました。年度途中の採用で、はっきりしていなかった部分もあったため、今年度は業務の明確化・役割分担を行っていきます。また職員の業務の効率化を図るため、既存の保育業務システムを見直し、新しい ICT 技術の導入を検討していきます。

世間では新型コロナウイルス感染症の意識は希薄し、行動制限のない社会に戻ったことを踏まえ、居室での利用者と家族との関わりを含め、外出や家族参加の行事、保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流など新型コロナウイルス感染症が流行する前に行っていた行事や地域活動への参加を意識した取り組みを検討し、感染症対策を十分に講じつつ、実施していくことで、相乗効果を図っていきます。

利用者の尊厳の保持及び自律支援、健康増進については、嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、情報収集と分析を行い、利用者や家族の意向を踏まえたサービス計画書を作成し、支援を実行していきます。引き続き検証を積み重ね、修正していくなどPDCAサイクルを意識し、取り組んでいくことで、利用者が支援を受けながらも楽しみやいきがいを感じられる生活を図っていきます。

近年、職員による不適切な対応や支援に焦点が当てられ、高齢者虐待の温床として、取り沙汰されていることを踏まえ、法人理念である「いわたりと思ひやり」に適した対応と支援が実現するよう、施設内・法人内研修で各職員の理解を深め、職員同士が互いに注意喚起できる体制を整えていきます。

地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように地域サポート施設として、24時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、小中学校等で行う出前講座、地域包括支援センターの協力のもと開催する地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など勝原ホーム、第二ホーム、大津ホーム、有料ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせて、取り組み、地域福祉推進に努めていきます。

姫路市など関係機関と協力しつつ、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、就労の機会の提供等を行っていきます。

職員の採用に関しては、毎月第3土曜日に大津みやび野ホームで開催する「お仕事相談会」は継続しつつ、ハローワークをはじめ、ホームページ、求人広報誌、求人サイトや人材紹介会社などの求人ツールを活用し、より良い人材の確保に努めていきます。あわせて、技能実習や特定技能実習など外国人労働者の受け入れについても力を注いでいきます。

人材育成については、感染症対策、災害対策、人権擁護、喀痰吸引と経管栄養への対応、介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用、接遇に関する研修や職種階層別研修を行い、情報共有と共通認識に基づく支援に加え、心が通い、温かみのある対応などへの理解を深め、実践につなげていくことで、個々の職員のスキルアップと事業所としての水準の底上げに努めていきます。

さらに能登半島地震と豪雨災害の状況を踏まえ、ハザードマップで該当する洪水・内水・高潮に加え、地震を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法を検証し、業務継続計画の修正を積み重ねていくとともに福祉避難所としての役割の意識化を図っていくことで、業務が継続できる体制強化と各職員への周知徹底に努めていきます。

利用ニーズの変化等から稼働率が伸び悩んでいる事業所があることに加え、厳しい社会情勢から物価上昇が続いている中、各事業所は事業計画を作成した事業目標を意識し、職員一丸となって利用者に関するサービスの質の向上に努めていくことで、増収増益につなげていきます。

1. 法人の概要

設 置 主 体	社会福祉法人
法 人 の 名 称	やながせ福祉会
法 人 の 所 在 地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 番地 T E L 079-273-1311 / F A X 079-273-4321
認 可 日	昭和 46 年 12 月 23 日
代 表 者	理事長 石田文徳

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2 種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	195 名	昭和 47 年 4 月 1 日 (平成 31 年 4 月 1 日)
2 種	大津みやび野 分園	石田由美子	30 名	平成 25 年 4 月 1 日
2 種	一時預かり事業	石田由美子		平成 27 年 4 月 1 日
2 種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成 29 年 4 月 1 日
1 種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	58 名	平成元年 7 月 1 日
2 種	勝原デイ・サービスセンター	濱下隆史	25 名／日	平成元年 10 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	10 名／日	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9 名	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎		平成 31 年 1 月 1 日
2 種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40 名／日	平成 13 年 11 月 1 日
1 種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29 名	平成 21 年 4 月 1 日
2 種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29 名 登録	平成 21 年 4 月 1 日
1 種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70 名	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10 名／日	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	渡邊奈緒美	12 名／日	平成 24 年 11 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター	渡邊奈緒美	30 名／日	平成 25 年 1 月 1 日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50 名	令和 2 年 4 月 1 日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保		平成 12 年 4 月 1 日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり		平成 26 年 4 月 1 日
姫路市朝日地域包括支援センター	戸田真弓		平成 19 年 4 月 1 日
姫路市大津地域包括支援センター	和田尚子		平成 24 年 4 月 1 日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修（株）ニッソーネット共催）

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）

6. 地域福祉推進事業

地域社会に貢献するため、次の事業を実施します。

事業名	内 容
介護技術講習会の開催 （兵庫県委託事業）	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。 【勝原・第二・大津 各 1 回 計 3 回】
地域サポート施設	地域における公益的な取組として、兵庫県知事の認定のもと、 ① 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り支援として、携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど 24 時間体制での見守りを行う。 ② 会食、配食、食材配達等の食生活の支援として、契約した独居等の高齢者に配食を行う。 ③ 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営として、いきがいデイサービス事業に加え、いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出す。 ④ 高齢者の移動・外出の支援として、集い場への参加や買い物、受診などの送迎を行う。 ⑤ 介護者への支援として、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。

事業名	内 容
生活困窮者 就労訓練事業	一般就労といわゆる福祉的就労との間に位置する就労形態として位置づけられ、姫路市から認定を受けて、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、就労の機会の提供等を行う。【勝原・第二・大津 特別養護老人ホーム】

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
6 月	・ 監事監査	・ 令和 6 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 6 年度 決算 ・ 令和 6 年度 事業報告
6 月	・ 評議員選任・解任委員会	・ 評議員の選任
6 月	・ 評議員会	・ 令和 6 年度 決算 ・ 令和 6 年度 事業報告 ・ 理事の選任
6 月	・ 理事会	・ 理事長の選任
11 月	・ 理事会	・ 令和 7 年度 上半期事業報告
11 月	・ 評議員会	・ 令和 7 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 8 年度 事業計画 ・ 令和 8 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 8 年度 事業計画 ・ 令和 8 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。	・ 法人役員研修